

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien申請者向け利用マニュアル

②【継続届出編】

毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続きを行うための専用マニュアルです。

- ◆「ログインID通知書」は、卒業まで紛失しないように大切に保管してください。紛失した場合は、直ちに事務課までお申し出ください。
- ◆申請後、保護者情報に変更があった場合は、変更手続きが必要です。変更事案が発生した際には速やかに担任にご連絡ください。手続きが遅れた場合、翌月分からの支給額に反映できない可能性があります

就学支援金に関する問い合わせ先：

翔洋学園高等学校 事務課
〒319-1221 茨城県日立市大みか町4-1-3
TEL 0294-27-1101 (9:00~17:30 平日のみ)
Mail : shienkin@shoyo.ac.jp (就学支援金専用)

メールでお問合せやご連絡をいただく際は、必ず「所属校舎・生徒番号・生徒氏名」を入力してください。

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien申請者向け利用マニュアル②【継続届出編】

手続きに必要なもの

1. ログインID通知書（入学時に学校から郵送しています）
2. パソコンまたはスマートフォン
（インターネット環境のない方は、所属校舎の先生にご相談ください）
3. 親権者全員のマイナンバーカード
（個人番号カードを利用して自己情報を提出する場合のみ。過去に個人番号入力により申請した場合は必要ありません。）

目次

1. 収入状況届出の流れ P.3
2. 操作説明
 - 2-1. e-Shienにログインする P.4
 - 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する . P.5
 - 2-3. 収入状況の届出をする P.8

e Shien へのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



操作手順の説明動画、FAQ 等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



就学支援金制度の概要

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



※家計急変に該当する場合は、担任にご連絡ください。

◆個人番号カードを使用して自己情報を提出するためには、端末へのマイナポータルアプリのインストール、マイナポータル対応のスマートフォンまたはICカードライターが必要となります。また申請意思の確認、並びに自己情報の取得は、毎年6～7月頃に再度行う必要があります。

◆2-2で「受給権を破棄する」を選択した場合は、毎年7月に受給資格認定申請の意向登録が必要です。意向登録方法は入学時に配布した【個人番号入力編】マニュアルを確認してください。紛失した場合は、本校のホームページから【①新規申請編】マニュアルをダウンロードしてご利用ください。

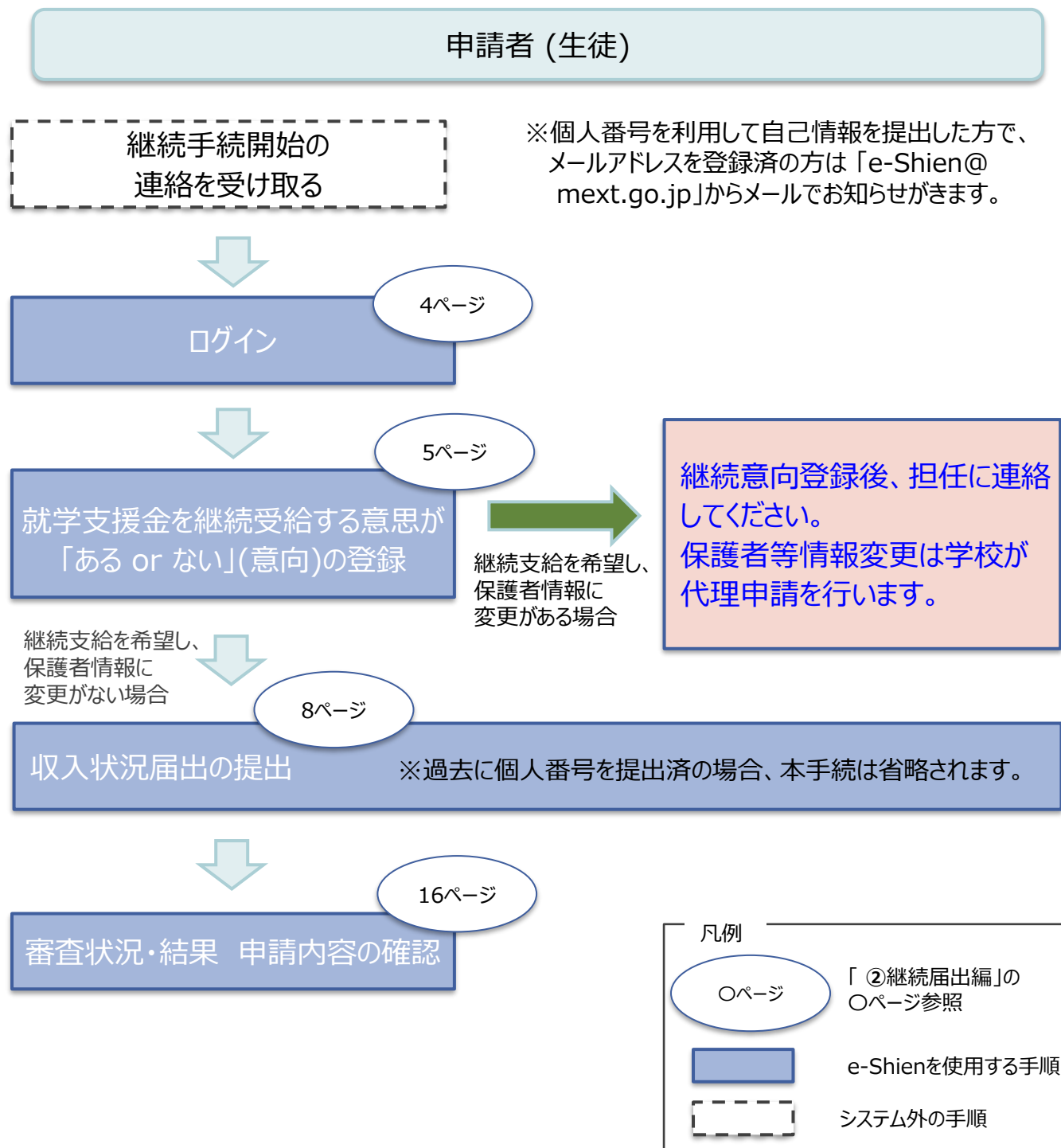
翔洋学園高等学校ホームページ → <https://www.shoyo.ac.jp/index.html>

※本文中の画面表示は、令和5年4月現在のものです。

1. 収入状況届出の流れ

e-Shienを利用した収入状況届出の主な流れは以下となります。

収入状況の届出(毎年7月頃)



◆就学支援金の判定結果（判定に用いる算定基準額を含む。）については、「奨学のための給付金」、「入学金軽減事業」、「学び直し支援金」、「授業料軽減事業」の申請者に対する認定等事務において使用する場合がございます

2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

手順

① ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。

② 「ログイン」ボタンをクリックします。

➔ 5ページへ

補足

I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。

II 表示言語は、「日本語」または「English」が選択できます。

III e-Shienの「利用規約」を確認できます。

IV チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日
発行回数： 1

1	ログインID (数字のみ)	11545683	※「1」… 数字のイチ 「I」… 英小文字のエル 「1」… 英大文字のアイ
	パスワード (英字大文字・小文字、数字)※	4gUWRP4m	「0」… 数字のゼロ 「O」… 英大文字のオー 「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載された利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

• ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、事務課に確認してください。

【注意】

ログインID・パスワードは、すべて半角です。
数字の1や英小文字のエルなど、判別しづらい文字については通知書を確認してください。
※ 5回間違えるとロックされます。
ロックされた場合は事務課にご連絡ください。

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、受給を継続する意思が「ある or ない」(継続意向) を登録します。

学校から継続意向の再登録を依頼された場合や、継続意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面

✎ 継続届出 ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
1 継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査 (1月)	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

手順

- 1 ポータル画面の「継続届出」タブ内にある「継続意向登録」ボタンをクリックします。



6ページへ

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

2. 継続意向登録画面

継続意向登録



手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 支給の継続を希望するかどうかを選択します。
 - ・就学支援金の**支給の継続を希望する場合**
➡ 上部：希望します。
 - ・保護者等の所得制限基準（世帯年収約910万円※）を超えていることが明らかな場合
 - ・上記のほかの理由により支給を希望しない場合
➡ 下部：受給権を放棄します。

確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 **必須**

1

- 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。

継続意向確認

どちらかを選択してください。 **必須**

2

- 現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。
 - ？ 支給対象者には支給決定通知、所得制限対象者には資格消滅通知が送付されます。
- 受給権を放棄します。
 - ？ 資格消滅通知が送付されます。

- 3 保護者等の変更有無を選択します。

- ・再婚等により**保護者等の変更がある場合**
- ・保護者等の**課税地、収入状況提出方法、生活扶助の受給有無等に変更がある場合**
➡ ①あります。(②以外の理由)

保護者等情報の変更について

前回の申請時から保護者等に変動(離婚、死別、養子縁組等)はありますか。 **必須**

3

- ①あります。(②以外の理由)
 - ？ 以下のいずれかに該当する場合は、
 - ・保護者等の変動(追加・削除)が生じる場合
 - ・保護者等の課税地、収入状況提出方法等の情報を変更する場合
 - ・過去に個人番号を提出済で、保護者等の電話番号又はメールアドレスを変更する場合過去の申請内容は、ポータル画面の「認定状況」の詳細から確認してください。
- ②あります。(家計急変)
 - ？ 以下のいずれかに該当する場合は、
 - ・失職等の家計急変事由が生じる場合
 - ・再就職等により家計急変事由が解消する場合
 - ・家計急変事由による高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況提出方法等の変更がある場合
- ③ありません。
 - ？ 保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況提出方法等のいずれも変更がない場合です。過去に個人番号を提出していない場合で、電話番号又はメールアドレスのみの変更の場合、こちらを選択してください。

- 4 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成によっては異なる場合があります。

➡ 7ページへ

補足

電話番号またはメールアドレスを変更したい時は・・・

個人番号を提出していない(自己情報や課税証明書を提出した)場合には、「③ありません。」を選択してください。

過去に個人番号を提出済の場合、「①あります。(②以外の理由)」を選択してください。

< マイページに戻る

入力内容確認

4

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 継続意向登録確認画面

継続意向登録確認



継続意向確認

現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

保護者等情報の変更について

ありません。

< 継続意向登録に戻る

1

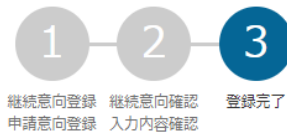
本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

4. 継続意向登録結果画面

継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。
中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より、収入状況届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	ありません。

< マイページに戻る

1

続けて収入状況届出を行う >

手順

- 1 継続意向の登録結果が表示されます。

- 継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がない**場合
➔「続けて収入状況届出を行う」をクリックします。

➔ 8ページへ

- 継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がある**場合
➔ 手続きを中断し、担任に連絡してください。
※「続けて保護者等情報変更届出を行う」をクリックしない

- 継続支給を希望し、過去に**個人番号を提出済**の場合
- 継続支給を希望しない場合
➔ 手続きは完了です。

※継続意向があり、保護者等に変更がある場合の画面

継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。
中央の「続けて保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出」より、保護者等情報変更届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	あります。

< マイページに戻る

1

続けて保護者等情報変更届出を行う >

補足

- 誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。学校に連絡してください。

- I 過去に個人番号を提出済みの場合、表示されません。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

以前マイページ外を利用した場合

収入状況の届出を行います。

ただし、過去に個人番号を提出済の場合、本手続は不要です。必要に応じて16ページを参照し、審査状況、審査結果、申請内容を確認してください。

届出には、生徒本人の情報、保護者等情報、収入状況の登録が必要となります。(10～15ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面

継続届出 ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
1 収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査(1月)	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

手順

- 1 「収入状況届出」ボタンをクリックします。

補足

- 7ページの継続意向登録結果画面から続けて収入状況届出をする場合は、次の「2.収入状況届出(生徒情報)画面」から始まります。

2. 収入状況届出(生徒情報)画面

収入状況届出(生徒情報)



1

生徒情報

氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう
生年月日	2000年01月12日
郵便番号	1234567
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞ヶ間
(建物名・部屋番号)	

メールアドレス

メールアドレスは入力しないでください

使用できない形式のメールアドレス

手順

- 1 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

➔ 9ページへ

補足

- 変更がある場合は、学校に連絡してください。

マイページに戻る

2

保護者等情報入力

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

3. 収入状況届出 (保護者等情報) 画面

収入状況届出 (保護者等情報)



1

保護者等情報

親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
メールアドレスの入力について		メールアドレスの入力について	
個人情報		個人情報	
姓<漢字>	文科	姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎	名<漢字>	花子
姓<ふりがな>	もんか	姓<ふりがな>	もんか
名<ふりがな>	たろう	名<ふりがな>	はなこ
生年月日	2000年01月01日	生年月日	2000年01月01日
生徒との続柄	父	生徒との続柄	母
メールアドレス	ababab@tesuto.com	メールアドレス	cccc@tesuto.com
電話番号	123-4567-8912	電話番号	123-4567-8901
生活扶助有無	受給なし	生活扶助有無	受給なし
課税地	(日本国内に住所を有していない。)	課税地	北海道 札幌市
収入状況提出方法		収入状況提出方法	
個人番号カードを使用して自己情報を提出する。		個人番号カードを使用して自己情報を提出する。	
個人番号カードを読み取り、収入状況(課税情報等)を取得し提出します。収入状況の取得画面へ進んでください。		個人番号カードを読み取り、収入状況(課税情報等)を取得し提出します。収入状況の取得画面へ進んでください。	

I

2

II 入力内容を保存して収入状況の取得へ進む >

手順

- 1 前回の申請時に登録した保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」ボタンをクリックします。

・個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合

➡ 10ページへ

・メールアドレスや電話番号の修正のみを行う場合

➡ 15ページへ

補足

- I メールアドレス、電話番号に変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、別途「保護者等情報変更届出」を行う必要があるため、本手続を中断し、担任に問い合わせてください。
- II 個人番号カードを使用して自己情報を取得しない場合、「入力内容を保存して確認へ進む」ボタンが表示されます。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 収入状況届出（収入状況取得）画面(1/9)

収入状況届出（収入状況取得）



手順

- 1 個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダーライタにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

➡ 11ページへ

補足

- 端末（パソコン、スマートフォン等）にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。詳細が不明な場合は、「②新規申請編」マニュアルの13ページを参照してください。

収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報（1人目）		保護者等情報（2人目）	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	太朗	名<漢字>	花子
課税所得額（課税標準額）		課税所得額（課税標準額）	
市町村民税調整控除額		市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>		所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>		所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
扶養控除情報（特定）		扶養控除情報（特定）	
扶養控除情報（老人）		扶養控除情報（老人）	
16歳未満扶養者数		16歳未満扶養者数	
本人該当区分（同一生計配偶者）		本人該当区分（同一生計配偶者）	
本人該当区分（控除対象障害者）		本人該当区分（控除対象障害者）	
本人該当区分（控除対象寡婦・ひとり親）		本人該当区分（控除対象寡婦・ひとり親）	
生活扶助有無		生活扶助有無	

1

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

? パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

? 情報が取得できない場合

? 操作中に前の画面に戻る場合

? パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

? 情報が取得できない場合

? 操作中に前の画面に戻る場合

< 収入状況届出（保護者等情報）に戻る

入力内容確認（一時保存）

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(4/9)

収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)		課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額		市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>		所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>		所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
配偶者控除等		配偶者控除等	
本人該当区分 (控除対象障害者)		本人該当区分 (控除対象障害者)	
本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)		本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)	
生活扶助有無		生活扶助有無	

個人番号カード事前チェック **1** マイナポータルから自己情報を取得する 個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

手順

- 1 「マイナポータルから自己情報を取得する」ボタンをクリックします。

補足

以下の操作を行った場合、システムエラーが発生することがあります。正しい手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施
- ...

【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得
- ...

5. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(5/9) ※マイナポータルの画面

マイナポータル

STEP1: 本人同意と本人確認

都道府県又は文部科学省が高等学校等就学支援金の支給可否の判定及び支給額の算出を行うためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

- ・地方税情報
- ・生活保護関係情報

マイナポータルの利用規約にご同意いただき、上記情報を都道府県又は文部科学省に提供することに同意いただくことで、マイナンバーカードを利用した本人確認のお手続きに進みます。

情報の提供に同意する

1 キャンセル 次へ

※ブラウザの戻るボタンは利用できません

© 2017 Digital Agency, Government of Japan.

手順

- 1 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

➡ 13ページへ

補足

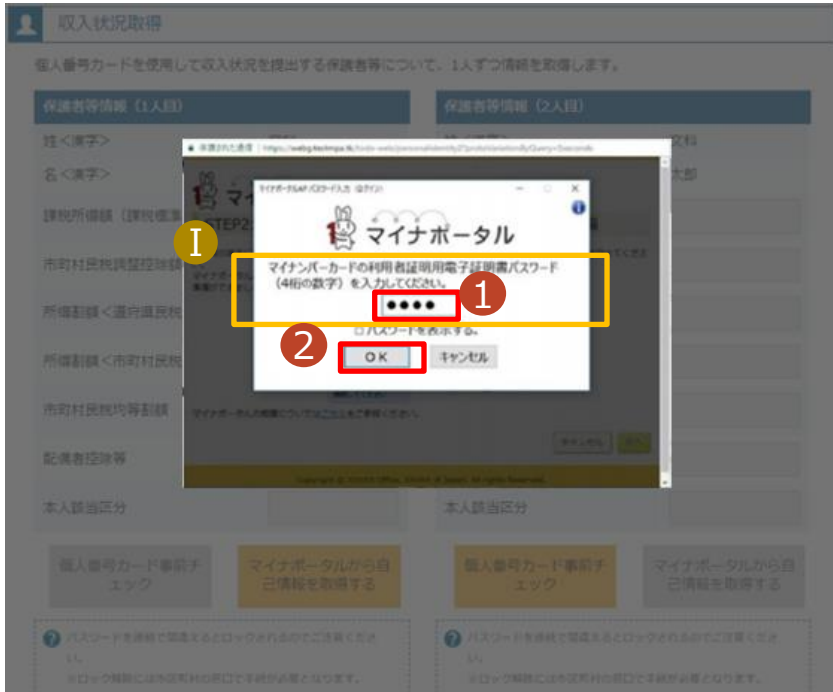
- ・個人番号カードの読み取りについては、11ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(6/9) ※マイナポータル画面



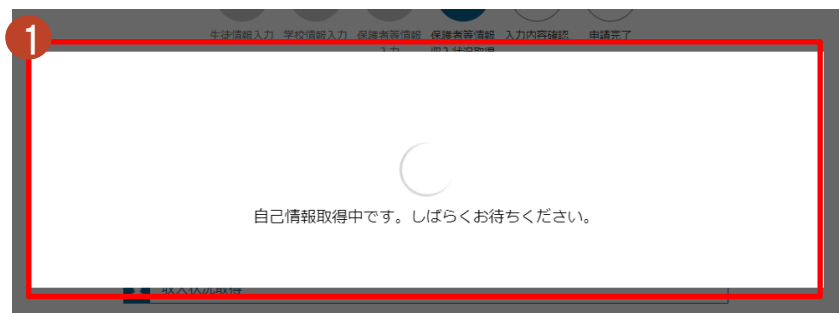
手順

- 1 個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

- I 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、11ページで入力したものと同じです。

5. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(7/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 自己情報取得中の画面が表示されるので、完了するまで待ちます。

補足

- I 情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、このまましばらくお待ちください。エラーの場合はメッセージが表示されます（画像は例）。

I

- 1 マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

- 1 マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(8/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	123,456円	課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	10,000円	所得割額<市町村民税>	
妻・ひとり親		妻・ひとり親	
生活扶助有無		生活扶助有無	

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する 1 個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

情報が取得できない場合

操作中に前の画面に戻る場合

手順

- 1 10～13ページと同様の手順で、2人目の保護者等の個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

補足

- 1 マイナポータルから取得した自己情報（課税情報等）が転記されます。

4. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(9/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	123,456円	課税所得額 (課税標準額)	123,456円
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	100円
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	20,000円
所得割額<市町村民税>	10,000円	所得割額<市町村民税>	10,000円
妻・ひとり親		妻・ひとり親	
生活扶助有無		生活扶助有無	

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する 個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

情報が取得できない場合

操作中に前の画面に戻る場合

手順

- 1 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンをクリックします。

→ 15ページへ

補足

- 1 クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。再開する場合、ポータル画面から「収入状況届出」ボタンをクリックすると、8ページ「2.収入状況届出(生徒情報)画面」から始まります。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

5. 収入状況届出入力内容確認画面

収入状況届出登録確認



1

生徒情報	
氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう
生年月日	2000年01月12日
郵便番号	123-4567
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	麹ヶ原
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

保護者等情報	
収入状況の確認が必要な方	親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)	
姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎
姓<ふりがな>	もんか
名<ふりがな>	たろう

確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

I

メールアドレスの利用目的および注意事項を理解し、メールアドレス登録に同意します。

[? メールアドレスの利用目的および注意事項](#)

II

[< 収入状況届出\(収入状況取得\)に戻る](#)

[2 本内容で申請する](#)

手順

- 1 生徒情報、保護者等情報、確認事項を確認します。
- 2 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

➔ 16ページへ

補足

- I 確認事項は、メールアドレスを入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「収入状況届出(収入状況取得)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

6. 収入状況届出結果画面

1

収入状況届出登録結果



本システムによる収入状況届出の手続きは以上で終了となります。

受付番号

R-21-086-04-1000-0704

← マイページに戻る

手順

- 届出の登録結果が表示されます。
以上で収入状況届出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

I



7. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示
3	2022年07月01日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
4	2022年07月01日	収入状況届出	審査中	表示

手順

- 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。